

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

通告に基づいて一般質問を行いますけれども、その前に少しだけ発言をさせていただきます。

安倍首相は、8月28日、辞任を表明いたしました。病気が理由の辞任ということですから、健康を回復されることを願っております。

新型コロナウイルスの感染拡大の収束の見通しができず、深刻化する日本経済や国民生活の立て直しへの道筋も立たない中、来年9月までの自民党総裁任期を残したまま退陣することになり、第1次政権に続く任期中の辞任となりました。

日本共産党は、速やかに臨時国会を開催し、後継首相を指名し、新首相の下で衆参の代表質問、予算委員会をしっかりと行い、そして、国政の基本問題についての十分な審議を行うことを強く求めております。

それでは、通告に基づいて一般質問を行います。

最初に、東海第2原発問題について質問します。

日本原電は2022年12月までを目途に、防潮堤の建設など、再稼働に向けた工事を進めております。私は8月初めに、外からですが、現地やその周辺を視察してきました。事業所の近辺では資材置場や宿泊所が建設され、仮駐車場は8か所も造られて多数の車が駐車しており、それだけでもかなりの規模の工事が行われていることがうかがい知れます。事業所には工事のための2本の道路が建設され、これも外からですが、大規模な工事が行われており、原電が安全工事の名の下に再稼働に向けた準備を進めております。

1点目として、複合災害対策の問題について伺います。

本市の広域避難計画について、私は、地震、水害等の複合災害時の対応や介護者、病人などの要支援者、移動手段のない人への対応などの問題点ありと、実効性のある広域避難計画は作れない、東海第2原発は再稼働すべきではないと、このことを市長に求めてまいりました。

新型コロナウイルスなど感染症の蔓延の下で、避難所、避難過程——避難バス車内でのことですが、3密状況が生じ、この3密をどう避けるのか、感染者をどう隔離するかなど、避難計画で新たな矛盾が明らかになり、ますます計画自体が成り立ちません。感染症の蔓延の下で、避難所、避難過程で3密状況が生じることから、避難過程、避難所をどうするかという問題も指摘してまいりました。原発事故の避難所は被曝を避けるために密閉性が求められ、その一方で、新型コロナ感染症の避難所は風通しよく開放することが必要不可欠です。

市民の命と健康を守るための行政が相反する計画を立て市民に提示することは問題です。実効性のある広域避難計画は不可能だと思いますが、市長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

2番目に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大による解雇者数が8月末で5万人を超えました。非正規労働者を中心に、5月以降1万人前後のペースで増えるなど、雇用情勢の悪化が進んでいます。経済の冷え込みで休業者数は高止まりし、失業や解雇、雇い止めも増加しています。働く人が職を失い生活が行き詰まることを防ぐのが政治の重要な役割です。この間、コロナ対策で実現した暮らし

を守る制度の継続と拡充が必要です。冒頭述べましたが、臨時国会を早期に開き、これまでの政策をしっかり検証し、改善に向けて抜本的な対策を講じるべきです。働く人の暮らしが安定しなければ日本経済の回復はできません。コロナ危機から国民を守るために、PCR検査等の抜本的拡充、医療体制の強力な支援と併せ、雇用と営業を守る対策に真剣に取り組むべきです。

まず、PCR検査について伺います。

再拡大する新型コロナウイルス感染を抑え込めるかどうかは、PCR検査を大規模に実施し、無症状の陽性者を見つけ、保護することです。無症状また軽症者の陽性者がいることや感染経路不明の新規感染者発生も続いていることから、帰国者・接触者相談センターに症状を訴える人には、症状の程度にかかわらずPCR検査が受けられるようにすることや抗原検査、PCR検査への補助を行うことも必要です。

そこで2点伺います。

1点目は、集団感染によるリスクが高い施設、病院あるいは幼稚園、保育園、学校、福祉施設などありますけれども、こうしたリスクが高い施設に勤務する職員等へ市独自で定期的なPCR検査を行うことについて伺います。

2点目です。本市の感染者数は9名となりました。再拡大するコロナ感染を抑え込むためにも、どんなにお金がかかったとしても市独自のPCR検査のできる体制を作ることは重要です。この点についても伺います。

次に、小中学校の対策について伺います。

「我慢ばかりでつまらない」と、石川県の7歳の女の子が国立成育医療研究センターの第2回コロナ×こどもアンケートに寄せた声です。子どもたちは日常的に我慢を強いられています。学校では感染防止のため、休み時間も思い切り遊べず、給食は黙って前を向いてと、毎日息が詰まるような生活を強いられております。また、楽しみみの遠足、修学旅行などが中止になりました。本市の夏休みは8月8日から8月16日の9日間、大幅に短縮されました。子どもたちの休息の状況が心配です。アンケートでの鹿児島県の13歳の子はこのように答えております。「子どもも学校のコロナ対策に参加したい。決められたことしかしないのはおかしい」と。本当にそのとおりです。大人が一方向的に決めるのではなく、子どもの意見をきちんと聞きながら一緒に考えていくこと、これが今大切になっています。

全国の子どもたち同様に、本市の子どもたちも学校が再開したことを喜んでいますが、しかし、子どもたちの声として、前を向いて無言の給食は嫌だと、こうした悩みも少なくないと、専門家の意見です。専門家はさらに、大人だとストレスを減らす行動が取れる、子どもはその気持ちをのみ込んで我慢してしまうと、このようにも指摘しております。

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められる状況です。例えば学校給食ですけれども、児童生徒の健やかな育ちを支え、生きた教材としての意義を持っています。日頃はグループで向かい合って座り、談笑しながらの楽しい時間ですし、先生も児童と会話を通して食育を指導する役割があるわけですが、コロナ禍で児童生徒とコミュニケーションを取ることさえ難しくなっています。このような状態が続くと思うと、寂しいと思っている子どもが強制と感

じて負担になれば逆効果となります。音楽を流したり、栄養士さんの話をビデオで流したり、インターネットで給食が作られるまでの過程など食育の動画を流すなど、少しでも子どもが安心して給食の時間を過ごせるなどの工夫も必要だと思います。

今、例えばとして給食の時間の工夫を挙げましたけれども、1点目として、子どもが子どもらしく学校生活を送れるように生活を工夫することについて伺います。

次に、学校は感染症対策として、毎日の消毒・清掃作業、健康チェックなど、今までにない多くの業務が生じております。もともと異常な長時間労働で働いている教職員にそれらの負担を課せば、教育活動への注力ができなくなります。ガイドラインで、消毒作業が児童生徒の共用部分だけでよいということなど負担が軽減されておりますけれども、2点目として、消毒・清掃作業するスクールサポートスタッフを配慮して、教職員の負担を軽減すべきだと思いますけれども、現状について伺います。

次に、文部科学省が緊急対策パッケージの物的体制の整備で、各小中学校の校長の判断で感染症対策や学習保障等に必要な取組を迅速かつ柔軟に実施するための経費を支援するとして、小中学校においては、小規模校、中規模校、大規模校と、それぞれ定額の予算を計上しております。

本市の場合、太田小を除いて300人以下の小規模校と。ここが100万円。そして、太田小が300名以上の中規模ということで150万と。大規模校は200万円ですけれども、こうしたことで予算化されております。各学校からどのようなものが上がってきているのか伺います。これから長期にわたるコロナ対策で必要な物品も出てくると思います。3点目に、必要な物品の供給について伺います。

次に、これから秋冬に向かってですが、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行というさらなる課題も出てくるのが考えられます。発熱や倦怠感などの初期症状だけで、新型コロナとインフルエンザを判別するのは困難だと思いますし、対処によっては、新型コロナの感染拡大を助長しかねないと思います。例えば各家庭で登校前に検温して、熱があったら学校に連絡をお願いするなど、注意事項や心がけてもらうことを前もって各家庭にお知らせするとか、医師の診断を受けるときには、かかりつけ医なのか、前もってオンラインや電話等連絡、予約するとか、今から医師会など医療機関と相談をして同時流行への備えを検討しておくことも大事だと思います。4点目に、インフルエンザの流行と重なった場合の対応の検討について伺います。

次に、公共施設の使用料等の負担軽減について伺います。

新型コロナウイルス対策として、公共施設、例えば市民交流センター、生涯学習センター、交流センターふじなどの社会教育施設や文化施設、体育施設などにおいて、使用人数を制限している施設の使用料金等の負担軽減について伺います。一例を挙げますと、ある団体が市民交流センターの大会議室を使用したいと申し込んだときに、人数制限で大会議室は使えず、多目的ホールのほうを進められるということがありまして、そうしますと使用料が大きく違ってきて団体の大きな負担増となります。コロナの影響で使用者が負担増にならないように、特例措置として使用料の負担軽減を図ってほしいと思います。そこで、新型コロナウイルス感染症対策として使用人数を制限している施設の使用料金の負担軽減について伺います。

次に、高齢者の対策について伺います。

持病のある高齢者は、コロナに感染すると重体化すると聞いて、外出を控える、趣味のサークルも休止している、高齢者の施設に入所したけれども家族や友達に会えない、茶飲み友達と会えないなど、元気な高齢者からも非常に寂しいという声が聞かれます。介護サービスの手控え、外出自粛などで高齢者の楽しみ、また、生きがいを奪い、場合によっては、フレイル——虚弱ですけれども、このフレイルや要介護状態の進行、地域での孤立につながるおそれもあります。高齢者の見守りについては、民生委員さんや支部社協のボランティアさんの支援に依拠するところが多いと思いますが、見守り体制の現状と高齢者への市の対策について伺います。

3番目に、小中学校特別教室及び体育館へのエアコンの設置について伺います。

今年の夏は猛烈な暑さが続き、日本列島の各地を襲って、最高気温は35度を超す猛暑日となった観測地点が相次ぎ、熱中症の疑いで救急搬送される人が急増していると報道されております。さらに、コロナ禍でのマスク着用による熱中症の注意が呼びかけられております。

本市の小中学校ではコロナ禍により夏休みが短縮し、7月から8月にかけて通常の授業が行われてまいりました。熱中症に対して万全の備えを整える努力と工夫が必要です。命を危険にさらす猛暑から子どもたちを守るため、様々な分野で取組を進めることが重要だと思います。

本市の小中学校の特別教室のエアコンが設置されていない教室ではスポットクーラー等で対応しているというようなお話も伺っております。また、学校の体育館へのエアコン整備については、昨年夏の西日本集中豪雨などによる災害で、猛暑の中、エアコンのない体育館で避難生活を送らざるを得ないという方々が数多く出て、避難場所となる学校の体育館へのエアコン設置が全国的な課題となっております。国の補助や今度の臨時交付金等を活用して、特別教室及び体育館へのエアコン設置を計画的に進めることを求めたいと思います。特別教室及び体育館の現状と今後のエアコン整備計画について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 東海第2原発問題についての複合災害対策の問題について、ご質問にお答えをいたします。

原発事故と自然災害が同時に発生をしたということを想定した複合災害時の避難行動につきましては、UPZ内にある本市が行う原子力災害発生時の退避避難行動としては、まずは屋内退避、その後、避難指示の発令によりまして、協定を結ばせていただきました福島県の20市町村と大子町へ広域避難となります。

現在のコロナ禍での対応であります。本年6月2日付で内閣府から新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方についてが示されております。それによりまして、感染症流行下においても、原子力災害が発生した場合、感染者や感染疑いのある者も含め、感染拡大及び予防対策を十分考慮した上で避難や屋内退避等の各種防護措置を行うこと、具体的には、避難所等における感染者とそれ以外の者との分離、人

と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施することとされております。

避難所における感染症防止対策については、基本的に自然災害の場合と原子力災害の場合とで異なることはありません。本市におきまして現在準備を進めております1人当たり4平方メートルを確保するとともに、これまでの補正予算により整備をいたしました除菌消臭器や扇風機等を配備をいたしまして、3密を防ぐ対応を取ってまいります。

なお、大規模地震や大規模な浸水被害等により避難所の開設が困難な場合には、あらかじめ準備をしているUPZ外への避難先、つまり広域避難先へ避難すると示されております。広域避難先におきましては、被爆のおそれがないため、換気を行うことは可能であります。密集を避けるために1人当たり4平方メートルを確保することを前提として、これまで実施してきた市民アンケートの結果も考慮しながら、その対応を実施計画に盛り込んでいくことといたします。また、策定済みの本市広域避難計画につきましても、見直しを行ってまいることといたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症対策に係るPCR検査についてのご質問のうち、初めに、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員等への定期的なPCR検査を行うことについてのご質問にお答えいたします。

県におきましても、現状におきまして、議員ご発言の集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員等に対して定期的なPCR検査を受ける体制整備には至っていない状況ではございます。しかしながら、県では、クラスター発生及び拡大を防止するため、濃厚接触であるかどうかにかかわらず、あるいは有症状、無症状であるかにかかわらず、必要と認められる幅広い範囲を柔軟かつ迅速に検査を行うことのできる仕組みに拡大しているところでございまして、引き続き、国、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、市内でPCR検査のできる体制を作ることについてのご質問にお答えいたします。

まず、当市を管轄するひたちなか保健所管内のPCR検査体制につきましては、保健所に設置されている帰国者・接触者相談センターを通じて指定医療機関で実施される検査に加え、6月下旬に那珂医師会による地域外来検査センターが設置され、これに伴い、那珂医師会と常陸太田市医師会の連携の下、新型コロナウイルス感染症の疑いがある者が市内の医療機関に受診し、医師がPCR検査を必要と判断した場合は、この地域外来検査センターで検査を受けられる体制が整っております。また、場所は非公表とされておりますが、ひたちなか保健所の事業として、ドライブスルー方式によるPCR検査が8月末から開始しており、さらには、管内の検査協力医療機関につきましても、8月末現在、17医療機関あり、徐々にではありますが、当市を取り巻く環境も変わりつつある状況にございます。PCR検査のできる体制を作ることにつきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、市民の感染防止、不安の解消のために、身近な場所でPCR検査が受けられる体制が整えられるよう、保健所や医師会、医療機関と連携及び協力を努めてまいります。

続きまして、高齢者の対策に係る高齢者の見守り体制及び高齢者への市の対策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問の高齢者の見守り体制につきましては、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に対し、地区担当の民生委員が訪問活動を行うことにより、高齢者等の話し相手となり、悩みなどの解消を図ることを目的に、市内4地区の民生委員児童委員協議会へニーズフォローアップ事業を委託し、実施しております。本事業では、生活状況や健康状態をより具体的に把握し、高齢福祉に関わる各機関と連携調整を図りながら、在宅での生活を維持していく上で必要な福祉サービス等の活用及び利用促進につなげているところでございます。また、社会福祉協議会におきましても、高齢者の方が地域において安心して暮らせるよう、福祉サービスを利用すると同時に、ご近所など地域の方が見守りを行うふれあいネットワーク事業、独り暮らし高齢者の孤独感を解消するため、ボランティアの方が高齢者宅に昼食を届けるふれあい給食サービス事業など、必要に応じまして見守り支援を行っております。これら見守りに関連する事業を含む高齢者福祉サービス事業につきましては、利用対象者が高齢者であることから、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底した上で、今後も引き続き事業を実施してまいります。

また、フレイルや要介護状態の進行を防ぐための介護予防事業であるスクエアステップ運動、シルバーリハビリ体操につきましては、初心者教室を毎年、リーダー会等に委託し開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止または延期せざるを得ない状況にございます。教室等の開催につきましては、今後の感染状況に応じて、リーダー会等と協議、検討をしてみたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育長。

[石川八千代教育長 登壇]

○石川八千代教育長 小中学校における新型コロナウイルス感染症対策についての4つのご質問にお答えいたします。

まず1つ目の、子どもが子どもらしく学校生活を送れるように生活を工夫することについてのご質問についてお答えいたします。

現在、市内の小中学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、3つの密、いわゆる密閉、密集、密接を避けるために、教室の中では可能な限り座席の距離を離したり、できるだけ机を向かい合わせにならないように対面形式を避けたりするなどして授業を行っております。そのような中ではありますが、児童生徒はこれから迎える運動会や体育祭の種目、また、休み時間の遊び方などについて、自分たちでアイデアを出し合いながら工夫をして取り組んでいる姿が見られると学校から報告を受けているところでございます。教育委員会としましても、今後も引き続き、各学校との連携を強化し、コロナ禍にあっても児童生徒が学校生活に喜びや楽しさを感じられる教育活動の充実が図られるよう、支援してまいります。

次に2つ目の、学校における日常の消毒・清掃作業の現状についてのご質問にお答えいたします。

学校再開当初は、児童生徒の下校後、机や椅子、教室の床や廊下などの消毒作業に1時間ほど

かかり、教職員の負担になっておりましたが、令和2年8月6日に文部科学省より学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの改訂版が出され、学校施設の予防的な消毒作業については、大勢が手を触れるドアノブ、手すり、また、スイッチなどに対象を絞り、1日1回程度の消毒で十分であり、児童生徒の机や椅子、床、トイレなどは、ふだんの清掃をしていれば特別な消毒は必要ない旨、また、家庭用洗剤が消毒に使えると示され、学校の清掃時間の中で、児童生徒ともに消毒作業の実施が可能となりました。もちろん前提として、清掃による清潔な空間を保つことと併せて、児童生徒の小まめな手洗いの励行が肝要となります。これらの趣旨を踏まえ、8月19日付で、消毒・清掃作業も含めた常陸太田市ガイドライン改訂版を策定し、各学校に通知したところでございます。学校現場から、消毒・清掃作業においては以前と比べ教職員の負担軽減が図られたとの報告を受けているところでございます。

続きまして3つ目の、必要な物品の供給についてのご質問にお答えいたします。

コロナ禍での必要な物品については、文部科学省の新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合パッケージ事業を活用し、学校の実情に応じて優先順位の高いものから整備を進めておるところでございます。「学びの保障」総合対策パッケージ事業とは、感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習の保障をするためのもので、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、教育活動の再開を支援する経費を補助する文部科学省から示された本年度の事業であります。既に各学校では新型コロナウイルス感染症の予防対策として消毒液や自動消毒器、除菌機、製氷機等の購入、また、学習保障として印刷用トナーやホワイトボード等の購入を進めているところでございます。

最後に4つ目の、インフルエンザの流行と重なった場合の対応の検討についてのご質問にお答えいたします。

冬季に流行するインフルエンザと新型コロナウイルスの感染が重なった場合の対応については、国からまだ具体的には何も示されておらず、今後の対応の在り方が待たれるところでございます。いずれにしましても、コロナ禍における児童生徒の健康安全を第一に考え、現在においても、毎日、家庭における検温、健康観察の徹底をお願いしているところでございますが、それについて継続し、さらに、感染症対策マニュアルに基づき、学校医や保健所など専門の関係機関からの助言を得ながら、児童生徒の出席停止や学級閉鎖、学年閉鎖等の措置を速やかに取り、感染症の収束が図られるよう、万全を期してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 新型コロナウイルス感染症対策についてのうち、公共施設の使用料等の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。

教育委員会所管の文化・生涯学習関連の各種公共施設におきましては、感染防止のため、利用者の密集、密接を避ける手段の一つとして利用人数を制限する対策を講じているところでございます。ご質問の使用人数を制限している施設の使用料等の負担軽減についてでございますが、現在のところ、減額等の対応はしてございません。しかしながら、市民や利用者へ過度な負担を生

じかねない状態が長期化するような場合、利用目的や利用内容等にもよりますが、市民に限りまして使用料の減額を視野に入れた検討をする必要もあるものと考えてございます。

続きまして、小中学校の特別教室及び体育館のエアコン設置についてのご質問にお答えいたします。

まず、これまでの特別教室におけるエアコンの設置状況でございますが、平成30年度に小中学校の図書室、また、令和元年度に中学校の音楽室に整備したところでございます。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業期間の短縮に伴い、8月も授業日としたことから、エアコンが設置されていない特別教室の暑さ対策を急務とするため、予備費を活用し、8月と9月の2か月間、スポットクーラーをリース、また、扇風機を購入して対応しているところでございます。なお、今後につきましては、利用頻度が高い特別教室を対象に、順次整備をまいります。

次に、体育館のエアコン設置につきましては、現時点では計画はございません。

○成井小太郎議長 宇野議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質問を行います。

まず、東海第2原発の問題についてです。

この広域避難計画について、複合災害対策の問題1つ取ってみても、これは、安全に避難する、あるいは避難計画をその前に立てるということ自体が不可能ではないかということで市長のご見解を伺ったわけですが、市長の見解の中で、6月2日付で内閣府から出されました新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方についてということで、それぞれお話をいただいたわけですが、この中では非常に理解できないというか、こういう問題も含まれております。

まず、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づいた行動計画等による感染防止対策を可能な限り原子力災害時においても両立させて、感染症流行下での原子力災害対策に万全を期すとしている。これは、今の新型コロナウイルス感染防止を考えてみましても、3密防止のために開閉ということを言われております。しかし、原発事故の場合には外と遮断するというようなことで全く方法が違うわけですが、これを可能な限り両立させると。一体これはどういうことなんだと、本当に理解に苦しむわけです。

マスクの着用、手洗いなどの衛生等の感染対策を実施するというのは当たり前ですが、また、市長がお話しになりましたが、自宅等で屋内退避を行う場合、5キロから30キロ内のUPZ内における避難ですが、この中でも、内閣府が言っているのは、放射性物質による被曝を避けることを優先すると。屋内避難の指示が出されている間は、原則換気は行わないと。こういうことを言っているわけですね。じゃあ、このような猛暑のときに一体どうするんだと、こういうことは誰も思うわけですね。原則換気は行わないと、換気しないでいられるかと、これではもう死んでしまうと、こういう声も出ております。

こういったことで、ほかにもありますね。もう1点、自然災害により指定避難所で屋内避難を

する場合には、密集を避け、極力分散して避難することとして、これが困難な場合には、あらかじめ準備しているUPZ外への避難先へ避難するということでありますけれども、例えば避難するときも、感染しているのか感染していないのか、感染していても今問題なのは無症状であると。この辺も問題で、これは検査をしてみないと分からないわけですね。そういうことを内閣府はどのように検討してこういうことを決めたのかと。内閣府が出されたこの内容に沿って、全国で初めて、宮城県の女川原発でコロナ感染防止対策を盛り込んで避難計画を立てたというようなことを言われておりますが、全く内閣府が出されているのは納得できない内容となっております。

ですから、可能な限り両立させろと言うけれども、感染症対策と原発避難は両立しないということを考えますと、やはり原発の稼働は止める以外にないのではないかと、このように思うわけです。

こういうことで、今後、こうしたコロナ感染対策に対しても避難計画に盛り込んでいくということですが、もう一度、内閣府が出されている問題について、1つ1つが納得できない内容ですけれども、こういうものを本市の見直しの計画に入れていくのかどうか、これについて伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○成井小太郎議長 市長。

○大久保太一市長 コロナ禍について、今、現時点で我々が生活をしている状況をベースに物事を考えるべきだというふうに思います。感染しているかどうか分からない人というのは世の中に幾らでもいるわけですし、そういう中で我々は生活を行っている。その状況は、原発事故が起きたときは、そのベースは何ら変わらない、そういう状況であります。

原発事故が起きたときに強く配慮すべきことは、放射能による人体への汚染を防止することです。したがって、避難先に行くまでの過程においては、屋内退避ということがあります。その屋内退避においても、3密を避けるということがコロナに対しては原則あるわけですが、現在も退避の仕方として、退避をする人の人数単位とか、そういうことについては千差万別の状況がありますけれども、現時点、市内においてはコロナに感染をしている人がいないという前提の下に屋内退避をする。

そして、問題は、その次の避難先への移動のときに、例えば自家用車を使わない、バス等を使う人においては、もし感染者がいたらそこでクラスターが発生する可能性がありますので、乗り込むときに健康チェックとか体温チェック等を行う。そういうことをしながら避難先へ移動すべきだと思います。それで、避難先におきましては、そこは放射能の影響のない場所へ避難をするわけでありますから、ほかの自然災害等の避難先と同じ扱いになると考えております。避難先におきましても、当然、避難をされた方の体調等々によって、疑いのある人については隔離をしたような形での避難生活をしていく必要がある。基本的にはそんな考え方で避難計画を作っていく必要があると思っております。

○成井小太郎議長 挙手してからお願いします。宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 我が党の県会議員が6月の県議会の中で、これらの今のコロナの問題ですけれども、こういうことで、内閣府から出されたことを基に大井川知事に質問しておるわ

けですけれども、やはり大井川知事も、原子力災害時の防護措置と感染症対策との両立は困難なテーマだと認識していると答えております。しかし、国の考え方を踏まえ、国、市町村、関係機関としっかり対応を検討してまいりたいと。そういうところで、結局、国の考え方を踏まえと言っているわけですね。困難なテーマだと言っておきながら、こういう答弁をされているわけで、やはり私は東海第2原発の再稼働については、これまでも老朽化しているとかいろんな問題もありますけれども、本当に市民の安全ということを考えたら、再稼働はしない、廃炉に持っていく、これが一番安全な道であると思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、大変なお金がかかるとは思いますけれども、市独自で検査体制が取れるようなことを検討したらどうかと。答弁の中で、那珂医師会と本市の医師会が協議をして、疑いのある方は検査して対応するというようなことですが、一日も早く終息していくには、身近なところで、私はちょっと心配だという人も含めて検査ができるような体制づくりをしっかりとしていかなないと終息はできないと、このように思うわけです。

先ほど、いろいろ、医療機関や県等と協議をしながら、身近なところで検査ができるようなことで検討していきたいということですので、県も、医療機関をあと6か所作るということでありますので、そういうところで、常陸太田市も入るといいんですけれども、ぜひ県とも相談をしながら、やはり独自でできるような方策を研究していただきたいと、このように思います。

小中学校の対策についてですけれども、今、本当に子どもたちが長期にわたって我慢を強いられていると。そして、コロナって一体どんな病気なんだと。これは、本当に怖い病気だとか、うつるとか、いろんな知識を持っておりますけれども、やはり正しい知識をきちんと子どもたちに伝えながら、学校で安心して過ごせるような環境づくりに、ぜひ先生方にさらに頑張っていただきたい。

先ほど、子どもたちが遊ぶ時間を子どもたちが工夫していると、こういうこともやはり非常に大事なことだと思います。誰もが子どもの健やかな成長、豊かな教育を望んでおるわけで、一日も早く学校本来の姿になることを願っているわけですが、これからも教育委員会また学校等が協議しながら、1つでも2つでも子どもたちの表情が変わると。我慢ばかりではない、楽しみもあると、こういうような環境整備にぜひ取り組んでいっていただきたいと。私は、いつ子どもたちが疲れて倒れてしまうのではないかとということも非常に心配しております。よろしくお願いいたしたいと。思います。

この1つでも2つでもと、先ほど、遊びの休み時間の問題で出ましたけれども、その他にもそういう面で考えられていることがありましたらご紹介いただきたいと。思います。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 先ほどの答弁でも申し上げましたように、休み時間以外には、例えばこれから迎える運動会、体育祭の種目なども子どもたちが中心となって、コロナ禍の中でできる、自分たちで楽しめる種目はどのようなものがあるかということと十分相談しながら、それが実際の今回の体育祭、そしてまた運動会で披露できるものであると聞いております。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

必要な物品の供給ですけれども、学校によっては草刈り機なども購入したというような話も伺いました。子どもの課題が多かったので、印刷物のトレーとか用紙とか、そういうものの申請もあったということです。そういう中で、私は小学校に、一体こういうコロナ禍の中で子どもたちがどう過ごしているんだということを見学させていただき、校長先生からもお話を伺ってきましたけれども、その学校では本の消毒ということで、ブックシャワーを申請書で希望しているということですが、実際にブックシャワーなどの希望はどのぐらいあったのか、これについて伺いたいと思います。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

実際に図書消毒器——ブックシャワーの購入希望があった学校は1校でございます。今後、購入した学校の効果のほどを見極めながら、まだ購入していない学校への情報なども提供していければと考えているところでございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

7月の臨時議会の臨時交付金の中で、市立図書館が4か所ありますけれども、ここへのブックシャワー購入ということで採択しました。私はつい数日前に図書館に行って、どういふものか、その効果を見たいもんだと思ったら、まだ納入されていないし、これから契約するという話でした。日立とかひたちなか市にはあるということで伺っておりますけれども、たまたま私が訪問した小学校で、小学校の図書室にブックシャワーを希望したいということだったんですけども、今、教育長がご答弁されたように、効果のほどをきちんと検証して、やっぱりこういうものは必要であるならば全部の小学校に設置してもいいのではないかと。ぜひこの辺もご検討いただきたいと思います。

エアコンの設置についてですけれども、これは、利用頻度を見ながら特別教室にも設置していくというようなお話がありました。私、ちょっと予算的なことで述べましたけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですけれども、本市の場合に7億2,400万円とありまして、今度9月末までの最終受付に向けて計画の具体化作業中だと思いますが、こうしたことに特別教室におけるエアコンの設置も計画に載せていって、早期にぜひ設置してほしいと思います。こうした考えで私はおりますけれども、どのような考えでお進めになるのか、また、次年度からになるのか、その辺のことで確認したいと思います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 現時点で地方創生の臨時交付金を活用する予定はございません。次年度から順次整備をしていきたいというふうに考えてございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 臨時交付金は9月までということで、最終受付に向けた作業中だということですが、やはり次年度を待たずに、もしこういった臨時交付金の中に盛り込むこ

とができれば、ぜひそういう面でも協議をしてほしいと、一つこのことをお願いしておきたいと思いますが、いかがですか。協議するということに対してですが。

〔「答弁したでしょう、今」と呼ぶ者あり〕

○18番（宇野隆子議員） いや、そういう交付金についての実施計画、今、具体化している作業中だと思うんですよ。そういう中で盛り込むことができないか、そういう相談は担当課同士でできませんかということですけども、いかがですか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 現在のところ、臨時交付金を使う予定はございません。

○18番（宇野隆子議員） 相談もしないということでしょうか。

持ち時間が2分となりました。

今、やはり新型コロナウイルス感染防止ということが最優先課題だと思っております、市役所でも全職員が一丸となつていろんな場で頑張っておられます。

○成井小太郎議長 終了1分前です。

○18番（宇野隆子議員） ぜひ健康に気をつけながら、コロナ感染から市民の暮らし、そして、営業を守ると、そういうことで、引き続きぜひ頑張ってくださいと、このことをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。